

# 第1章

## 子育て支援充実のまち いといがわ 郷土愛にあふれ 夢をかなえるひとづくり

### ▶ 第1節／0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

#### 1 妊娠出産支援と親子の健康

- └ ① 出産・育児満足の環境づくり
- └ ② 子どもと保護者の健康の増進



じゃれつき遊び

#### 《基本方針》

出産、育児の満足度の高いまちを目指すとともに、健康づくりの土台を幼少期までに定着させ、遊びの推進、生活リズムの改善など健康づくりを行います。

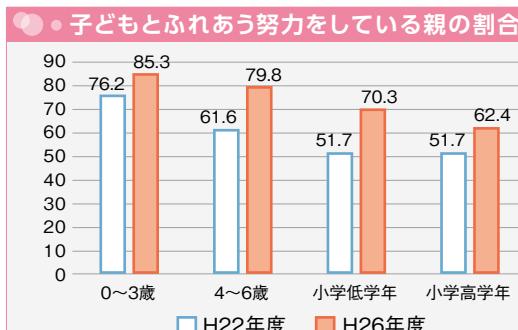
#### ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
市内病院出産割合	50.0%	70%	70%
子どもとふれあう努力をしている割合(小学校低学年)の親	70.3%(H26)	85%	85%
毎日3食食べている割合(4~6歳)	92.6%(H26)	100%	100%

#### ● 現状と課題

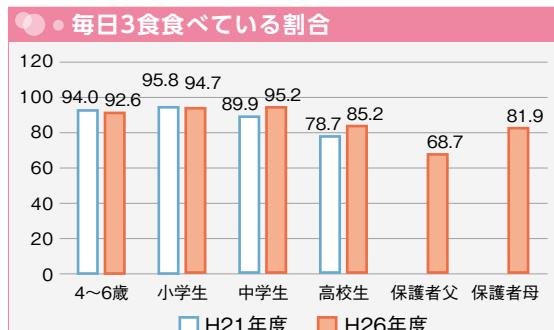
- 平成27年度における市内病院の出産割合は50.0%であり、市で行う乳幼児健診満足度は平成26年度の結果で89.2%でした。育児不安を抱える保護者も多いため、関係機関と連携し満足度を高め「糸魚川で産んで育てて良かった」と思える政策が必要です。
- 早寝早起きおいしい朝ごはんの取組は、小学校3年生までは定着していますが、小学校4年生以降の就寝時間が遅くなる傾向にあります。特に、父親の欠食率が改善されておらず、保護者の生活改善が必要です。
- 子どもの生活にゲーム機等電子メディアが急速に浸透しており、生活リズムや遊びに大きな影響を与えています。このため正しい電子メディアとの関わり方の周知、体を使った遊びの推奨や生活リズムの改善に向けた取組が必要です。

#### ● トピック



全ての年代で子どもとふれあう努力をしている親が増加しています。

(資料: 第2次親子保健計画評価アンケート)



3食食べている割合は増えていますが、父親が食べている割合が低い状況です。

(資料: 第2次親子保健計画評価アンケート)

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①出産・育児満足の環境づくり

- 安心・満足して出産できるよう関係機関と連携し、医療環境の整備を行います。
- マタニティスクールや育児教室、個別の訪問や相談会等を開催し、保護者の気持ちに寄り添った相談体制に向け、内容の充実を図ります。
- 乳幼児健康診査で育児不安の軽減を図り、継続支援が必要な親子にきめ細かく支援し、愛着形成<sup>\*1</sup>を図ります。
- 発達段階に即した愛着形成を具体的に啓発し、気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、温かい心によるしつけを地域ぐるみで進めます。

### ②子どもと保護者の健康の増進

- 早寝早起きおいしい朝ごはん運動を推進し、幼少期までに生活リズムの土台を定着させ、生涯を通じた健康づくりにつなげます。
- 基礎的な調理体験、食べる体験を通じて「食」への関心が持てる子どもを育成します。
- 子どもだけでなく保護者も含め、食生活や生活リズムの改善に取り組みます。
- 幼少期までの外遊びや集団遊び等の体験活動が、子どもの心身の健康に欠かせないため、ゲーム機、スマートフォン等の電子メディアに頼らない子育てを推進し、健康づくり、コミュニケーション能力、運動能力、自己コントロール能力等を育みます。

### ● 協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

子どもの健康づくりは、親子が主役です。幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校、地域、医療機関、親子健康センター等が連携し合い、親子の健康づくりを支えます。  
行政は、親子の健康づくりの啓発を行うとともに、関係機関の連携を強化します。

### ● 関連個別計画

計画名	計画期間
糸魚川市教育大綱	平成27年度～平成29年度
糸魚川市子ども一貫教育基本方針	平成21年度策定(平成26年度改訂)
糸魚川市子ども一貫教育基本計画	平成28年度～平成35年度
第3次糸魚川市親子保健計画	平成28年度～平成35年度
第2次健康いといがわ21	平成28年度～平成35年度

### ● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	妊娠アシスト事業	マタニティスクール、妊娠婦健診
2	乳幼児すこやか事業	乳幼児健康診査、親子の訪問、5歳児発達相談
3	親子の絆応援事業	愛着形成・母乳育児の推進、じゃれつき遊びの推進
4	めだか園運営事業	就学前の子どもへの発達支援
5	早寝早起きおいしい朝ごはん事業	早寝早起きおいしい朝ごはん、親子保健計画の推進
6	親子食育推進事業	キッズキッチン・ジュニアキッチン等による食育の推進
7	市内産婦人科確保対策事業	市内出産等奨励金

\*1 愛着形成：幼児期までの子どもと養育者との間で、情緒的な結びつき(信頼関係、愛情など)が培われること。

## ▶ 第1節／0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

## 2 子育て支援の充実

- ① 子ども・子育て推進体制の充実
- ② 子育て家庭を支える取組の推進
- ③ 保育サービスの充実
- ④ 子育てと仕事の両立支援
- ⑤ 地域で行う子育て支援



にぎわうげんき広場(ジョパル)

## 《基本方針》

多様なスタイルの子育てと仕事が両立でき、子育て世代が、子育てに自信や希望を持って子どもを産み育てたいと思えるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

## ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
子育て環境の満足度	39.3%(H26)	60.0%	70.0%

## ● 現状と課題

- 子育ての不安や育児方法、発育等の悩みを抱える保護者も多く、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりが必要です。
- 保育需要が多様化しているため、従来の定型的な保育のみではきめ細かい対応が難しく、低年齢児保育や早朝、夜間、休日等個々の要望に沿った保育が求められています。
- 低年齢児の受入態勢整備のためには、保育士の確保や園舎の改修等が必要となり、効率的な保育園運営の観点から、適正な配置や民営化等が課題です。
- 児童虐待に関する相談や通告は増加傾向にあり、要因も複雑化しているため、長期間にわたり継続して支援していく必要があります。
- 育児休業が取得しにくい状況があるため、多様な働き方が可能となるよう企業の理解を深める必要があります。

## ● トピック

## 保育所と幼稚園児童数の推移

就学前児童数は減少していますが、入園の低年齢化が進み、3歳未満児の割合が増加しています。

各年4月1日現在 (単位:人)						
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
保育所	公立	500	548	557	570	577
	私立	430	425	415	370	352
	計	930	973	972	940	929
幼稚園 こども園	公立	176	179	185	177	164
	私立	177	180	173	150	148
	計	353	359	358	327	312
合計		1,283	1,332	1,330	1,267	1,241
うち、3歳児未満		304	349	339	297	302
						305

(資料:こども課)

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①子ども・子育て推進体制の充実

- 糸魚川市子ども一貫教育方針に基づき、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、地域、幼稚園、保育園、学校等が相互に協力し、地域社会が一体となった子育てを推進します。

### ②子育て家庭を支える取組の推進

- 育児相談や子育てサークルの活動支援の中心となる子育て支援センターの事業内容を充実します。
- 発達支援センターめだか園では、発達や成長に不安のある子どもと保護者に対する適切な相談や支援を行い、子どもの発達を促します。
- 虐待等の発生予防や早期発見に努め、子どもに関する様々な相談に適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心に継続的に必要な支援を行います。
- 保育料の軽減や子ども医療費助成などにより、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。

### ③保育サービスの充実

- 需要が高まっている0～2歳の保育の場を確保するため、認定こども園や地域型保育事業等、既存の保育園に加え多様な選択ができる環境整備を進めます。
- 一時保育や時間外保育、病児・病後児保育等、個々の事情に柔軟に対応できるよう、事業の拡充を図ります。

### ④子育てと仕事の両立支援

- 育児をしながら働く保護者へ育児支援の各種制度の充実を図るとともに、企業に対して短時間勤務の導入などを働きかけ、就労環境の整備を推進します。

### ⑤地域で行う子育て支援

- 子育てに関する様々な援助を求める世代と援助できる世代間の交流拡大を図り、地域全体で子育て中の家庭を支える体制や子育てしやすい環境整備を推進します。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 保護者が子育ての第一義的責任を有することを基本的認識とします。
- 地域、企業等の市民全体で、地域の将来を支える子どもの育成に努めます。
- 行政は、子育てしやすい環境の整備を推進します。

### ●関連個別計画

計画名	計画期間
糸魚川市子ども一貫教育基本計画	平成28年度～平成35年度
糸魚川市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度
第3次糸魚川市親子保健計画	平成28年度～平成35年度

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	特別保育事業	3歳未満児保育や延長保育、一時保育等
2	休日お助け保育事業	土日祝日の保育利用料の助成
3	子ども医療費助成事業	高校卒業までの子どもの医療費の助成
4	病児・病後児保育事業	病気で保育園等での預かりが困難な児童の保育
5	子育て支援センター運営事業	子育て広場や育児相談の実施
6	ファミリーサポートセンター事業	会員相互の子育て援助

## ▶ 第1節／0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

## 3 就学前教育の充実

- ① 家庭教育の充実・強化
- ② 乳幼児教育の充実
- ③ 幼稚園・保育園・小・中・高等学校の  
交流と連携の推進



自然とふれあう園児たち

## 《基本方針》

愛着形成の重要性を家庭と共有し、より良く生きるための基礎を育てます。

## ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
糸魚川の自然を利用した遊びをしている割合(4~6歳)	64.5%(H26)	70.0%	70.0%
1日1回は、自分の子をほめる保護者の割合(4~6歳)	93.8%(H26)	100%	100%

## ● 現状と課題

- 子育ては、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、保護者との信頼関係を図り、関係機関と連携し家庭支援を行うことが重要です。
- 基本的生活習慣を養うためには、家庭と幼稚園・保育園との連携が重要となるため、保護者との共通認識のもとで、発達に応じたきめ細かな指導が必要です。
- 電子メディアの普及や生活様式の変化の影響で、家庭や地域での豊かな体験活動の実施状況が十分とは言えないことが課題です。

## ● トピック

## 保育MEN'Sの様子



父親の育児参加、親子のふれあいを進めるために「保育MEN'S」の講習会を開催しています。男性保育士が講師を務めています。

## 園児と中学生の交流



園児と中学生との交流場面です。総合的な学習の時間や中学校の家庭科、中学校・高等学校的職場体験で、園児、児童・生徒が交流しています。

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①家庭教育の充実・強化

- 講演会、乳幼児健康診査などを通して、子育ての土台となる親子の愛着形成、自己肯定感を育む子育ての重要性を啓発します。
- 2か月児訪問や子育て支援センターでの積極的な声かけなどにより、保護者の子育ての不安、悩みの解消に努めます。

### ②乳幼児教育の充実

- 愛着形成の重要性共有など、家庭、地域と連携した教育を推進します。
- 幼稚園・保育園での遊びを中心とした生活を通して、発達に応じたきめ細かな指導により、豊かな感性や道徳性、課題を解決する力の育成を図ります。

### ③幼稚園・保育園、小・中・高等学校の交流と連携の推進

- 子ども一貫教育基本方針に基づき、関係機関が情報を共有し、共通理解を深め、切れ目のない支援に取り組みます。
- スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムの作成や実践への取り組み、中学生の保育実習など、幼稚園・保育園、学校の一層の連携と協力を推進します。

### ● 協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- |  |
|--|
| 保護者は、子育ての第一義的責任を有することを認識し、家庭教育を行います。                 |
| 家庭、地域、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校は、連携して、将来の糸魚川を担う子どもを育成します。 |
| 行政は、安心な子育て・教育環境の整備に努め、家庭・地域との連携を図る事業を推進します。          |

### ● 関連個別計画

計画名	計画期間
糸魚川市子ども一貫教育基本計画	平成28年度～平成35年度
糸魚川市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度
第3次糸魚川市親子保健計画	平成28年度～平成35年度

### ● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	子ども一貫教育推進事業	基本計画の推進
2	マタニティスクール	出産や育児に関する指導
3	親子の絆応援事業	すくすく赤ちゃんひろば、じゃれつき遊びの推進

## ▶ 第1節／0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

## 4 質の高い学校教育の推進

- ① 魅力ある学校づくりの推進
- ② 確かな学力の育成
- ③ いじめや不登校のない学校づくりの推進
- ④ ふるさと学習による郷土愛の醸成
- ⑤ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の充実



考えを出し合う子どもたち

## 《基本方針》

家庭、幼稚園・保育園、学校、地域が連携して、自立して生きる力を身につけた子どもを育てます。

## ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
標準学力検査の偏差値平均(小学6年生)	51.1	55.0	55.0
標準学力検査の偏差値平均(中学3年生)	48.9	52.0	52.0

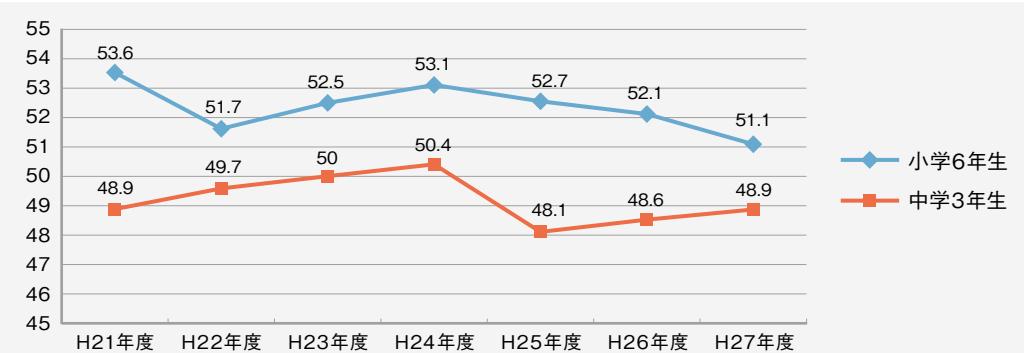
## ● 現状と課題

- 学力検査結果から、小学生は全国平均とほぼ同程度ですが、中学生は全国平均を下回っているため、基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成が課題です。
- いじめ・不登校等の解消は本市の喫緊の課題です。そのため、自己肯定感、規範意識、コミュニケーション能力、人間関係づくりの能力などの社会性を育成する必要があります。
- ふるさとの愛着度は、中学3年生で80%以上となっていますが、20代では低下しています。地元企業との連携を重視した中学校、高等学校での魅力ある授業づくりの一層の推進が課題です。
- 特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実する必要があります。

## ● トピック

## 標準学力検査

各年度4月現在



小学6年生は、偏差値平均(50)を超えていますが、中学3年生は偏差値平均(50)を下回っています。

(資料:こども教育課)

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①魅力ある学校づくりの推進

- 児童生徒が社会人・職業人として成長するために、自分の可能性を自覚し、将来像を描いて自主的に学ぶ教育活動の更なる推進を図ります。
- 学校と、地域や地元企業、産業が連携し、児童生徒の社会貢献活動や職場体験などの機会充実を図ります。
- 市内高等学校と連携し、財政支援等により、各学校の魅力づくりを推進します。

### ②確かな学力の育成

- 学校と家庭が連携し、授業改善や家庭学習の定着を通して、常に全国標準を上回る学力の定着を図ります。
- 児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導のために、人的配置等の必要な支援を実施します。

### ③いじめや不登校のない学校づくりの推進

- いじめや不登校を生まない学校風土づくりのために、児童生徒の思いやりの心と自ら考え行動する自主的な活動、リーダーの育成を推進します。
- 家庭や地域と連携して、地域全体で規範意識や人間関係づくりの力等を育てる教育活動を推進します。

### ④ふるさと学習による郷土愛の醸成

- 地域の歴史、文化、自然、災害などを学びながら、ジオパーク学習を中心とした体験学習の充実を図り、防災意識を高めるとともにふるさとへの愛着と豊かな心を育みます。
- 自然災害や火災から自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、家庭や地域と連携した取組を推進します。

### ⑤一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の充実

- 子どもの悩みや課題に応じた適切な指導や支援などにより、教育相談体制の充実を図ります。
- 学校の生活や学習に困り感を持つ子どもの個別のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

家庭は、基本的な生活習慣や規範意識の育成を担い、子どもの行動に責任を持ちます。

地域は、日常の関わりや地域行事、社会教育活動を通して、子どもの社会性を育みます。

学校は、教職員の資質の向上に努め、日々の授業の充実を図ります。

行政は、学校の教育の成果と課題を把握し、必要な指導と支援を行います。

### ●関連個別計画

計画名	計画期間
糸魚川市子ども一貫教育基本計画	平成28年度～平成35年度

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	子ども一貫教育推進事業	カリキュラム、副読本の作成
2	学力向上支援事業	各種検定受験料の助成、補習授業
3	ふるさと糸魚川学習支援事業	ジオパーク学習を中心とした体験学習
4	コミュニティスクール推進事業	地域、家庭と連携した学校づくり
5	いじめ・不登校等対策支援事業	いじめ・不登校の防止に向けた取組、相談体制
6	教育補助員等配置事業	特別支援学級等補助員の配置
7	教職員資質・指導力向上事業	指導力を高める教職員研修
8	高等学校魅力づくり支援事業	高等学校の魅力的なカリキュラム編成
9	地域愛育成事業	地域コーディネーターの配置

## ▶ 第1節／0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

## 5 学校等教育環境の整備

- ① 教育環境の充実と教育施設の適正管理
- ② 安全・防犯対策の充実



新しい糸魚川小学校校舎

## 《基本方針》

充実した教育環境と安全性を確保するために施設の適正管理を進めます。また、より良い教育環境を確保するために学校の適正配置方針を検討し、計画的な改修、施設・設備の更新により、安全、安心で快適な教育環境の整備を進めます。

## ● 施策指標

指標		現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
防災機能強化(天井等落下防止)対策済みの学校数		8校/22校	21校/21校	—
大規模改修(新築・改築含)の実施校数		11校/22校	12校/21校	13校/21校

## ● 現状と課題

- 少子化や過疎化の進行による児童数及び生徒数の減少は依然として進んでいます。子ども子育て会議で策定する教育環境に関する方針と整合を図りながら、今後、学校の適正規模、適正配置、長寿命化計画を含めた方針を定めていく必要があります。
- 今後は、体育館等の天井等落下防止対策による防災機能強化を進めるとともに、築20年を経過した校舎等については、大規模改修を計画的に進める必要があります。
- パソコン等の機器については型式が古く、あまり活用されていないため、更新することにより利用促進を図り、ICT教育<sup>\*1</sup>を推進する必要があります。
- 通学路の安全対策や防犯対策を行政、学校、家庭及び地域が連携し、継続していく必要があります。

## ● トピック

## ▶▶▶ 児童・生徒数、学級数の推移

(平成28年5月1日現在)

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
区分	学級数	人 数										
小学校	103	1,969	102	1,948	100	1,911	96	1,848	91	1,792	90	1,712
中学校	36	1,112	33	1,055	33	1,023	32	985	32	991	32	1,004
合 計	139	3,081	135	3,003	133	2,934	128	2,833	123	2,783	122	2,716

児童・生徒数は全体的に減少していく見込みです。児童・生徒数の減少に伴い、学級数も減少します。

※学級数には、特別支援学校を含めていません。

※ひすいの里総合学校は、含めていません。



糸魚川小学校の図書館

\*1 ICT教育：情報通信技術の利用・活用方法を、教育の一環として取り入れた教育。または、ICTを駆使した教育のこと。

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ① 教育環境の充実と教育施設の適正管理

- 学校の適正規模や適正配置についての検討を進め、長寿命化計画を含めた学校適正配置方針を定め、より良い教育環境を確保します。
- ICT教育の推進を図るため、老朽化して未利用となっている機器を更新し、授業等での利用促進につなげます。合わせて使用する教職員に対する研修やサポート体制についても充実します。

### ② 安全・防犯対策の充実

- 通学路等での事故防止や防犯パトロールを継続するとともに、地域やPTA、警察等関係機関との連携による情報共有に努め、安全対策や防犯対策を進めます。

### ● 協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

保護者や地域は、防犯パトロールなど、安全・防犯対策に協力します。

行政は、子ども子育て会議における様々な分野の意見を取り入れ、より良い教育環境の整備を進めます。

### ● 関連個別計画

計画名	計画期間
学校適正配置方針	平成28年度以降
糸魚川市学校長寿命化計画	平成26年度～30年間

### ● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	天井等落下防止事業、学校改修事業	天井等落下防止対策、老朽改修
2	小学校プール改修事業、グラウンド改修事業	プール設備改修、グラウンド改修
3	暖房設備等改修事業	暖房設備等の更新
4	防犯パトロール事業	ボランティアによる防犯パトロール
5	学校ICT環境推進事業	ICT教育用パソコン等の導入

## ▶ 第2節／結婚を希望する男女への婚活支援

## 1 結婚を希望する男女への婚活支援

- ① 男女の出会いの場創出
- ② 結婚に向けた意識醸成の取組



素敵なパートナーとの出会い

## 《基本方針》

結婚を希望する男女への婚活支援などを行い、未婚率の低減や晩婚化の抑制を図ります。

## ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
婚姻数(单年度)	150件	180件	180件

## ● 現状と課題

- 本市の未婚率は、男女ともに上昇しており、未婚の女性数が男性数に比較して少ないとことなどから、特に男性の未婚率が高い状況にあります。
- 婚活イベントにおいても積極的な参加が少ないことが課題であり、参加者の結婚に対する意欲を高めるとともに、結婚を希望する男女が参加しやすいような、時代に合った出会いの場を設定する必要があります。

## ● トピック

## 〔〔未婚者数〕〕

(各年10月1日現在)

男性	年齢(歳)	2000年		2005年		2010年	
		人數	未婚率	人數	未婚率	人數	未婚率
20~24	924	90.77%		721	90.92%	697	90.40%
25~29	1,011	70.31%		822	67.77%	714	69.52%
30~34	604	42.18%		676	48.42%	580	46.47%
35~39	445	30.86%		465	33.72%	555	38.09%
40~44	366	22.99%		388	27.81%	440	30.92%
45~49	366	18.67%		338	21.49%	373	26.95%
50~54	228	10.17%		344	18.01%	348	22.19%
合計	3,944	35.46%		3,754	38.87%	3,707	41.75%

女性	年齢(歳)	2000年		2005年		2010年	
		人數	未婚率	人數	未婚率	人數	未婚率
20~24	759	83.22%		558	81.94%	492	82.69%
25~29	613	47.45%		533	51.00%	476	51.80%
30~34	287	20.75%		324	24.56%	301	28.13%
35~39	118	9.49%		193	14.74%	225	17.02%
40~44	70	4.94%		99	8.16%	176	13.39%
45~49	74	4.04%		73	5.11%	97	8.14%
50~54	69	3.20%		78	4.34%	75	5.33%
合計	1,990	19.44%		1,858	21.13%	1,842	23.56%

20~50歳代前半の未婚男性は、女性に比べ約2,000人多い状態が続いています。

また、男女共に35歳以上の未婚者数が増加傾向にあり、晩婚化が進んでいます。

(資料:国勢調査)

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①男女の出会いの場創出

- 結婚を希望する男女に出会いの場を提供します。
- 縁結びコーディネーターなどのサポート体制を整え、結婚を希望する男女に対して、相談から結婚に至るまでの支援活動を行います。
- 未婚者の意見を踏まえて、結婚に結びつく事業を推進します。
- 市民や企業等の互助会などが企画開催する婚活イベントや、民間事業者が実施する結婚相談所への入会を支援します。

### ②結婚に向けた意識醸成の取組

- 未婚者や親に対する講座などを開催し、結婚に向けた意識を醸成します。
- 婚活イベント等の適切な情報提供により、婚活の活動意欲を高めるとともに、イベント等への積極的な参加を促します。

### ● 協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

縁結びコーディネーター、事業者等は、出会いの場の提供や結婚に関する相談などの婚活支援事業に協力します。  
 事業者等は、従業員への婚活イベント等の情報周知に協力します。  
 行政は、縁結び事業に対する支援、婚活情報等の提供、各種講座の開催や出会いの場の提供に取り組みます。

### ● 主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	縁結びコーディネート事業	結婚を希望する独身男女の出会いの支援や結婚に係る相談サポート
2	ハッピー出会い創出事業	婚活イベント等を行う事業者等に対し、イベント等の費用の一部を補助 独身者に対する各種講座の開催、出会いの場の提供
3	結婚相談所入会支援事業	結婚相談所への入会費用の一部を助成

▶ 第3節／生涯学習の充実

## 1 社会教育の充実

- ① 推進体制の充実
- ② 青少年の学習機会の充実
- ③ 親と子の学習機会の充実
- ④ 成人・高齢者の学習機会の充実
- ⑤ 施設の機能充実と有効活用
- ⑥ 図書館機能の充実



図書館でのボランティアによる読み聞かせ

### 《基本方針》

市民一人一人がふるさとを愛し、心豊かに暮らすため、生涯各期にわたる学習機会の充実を図ります。

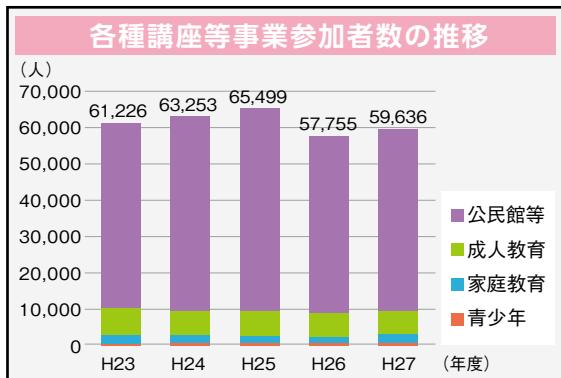
#### ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
各種講座等事業の市民1人当たり参加回数	1.3回	1.4回	1.5回
図書館の市民1人当たり貸出冊数	5.9冊	6.1冊	6.3冊

#### ● 現状と課題

- 公民館体制について地域住民への理解を深め、各地区の自主性を生かした活動を推進できるよう、行政の支援と調整が必要です。
- 講座などの地区公民館活動では参加者の固定化や減少傾向がみられるため、多様化する市民ニーズに対応した広範な分野の学習機会の提供とともに、学習成果が生かされる取組が求められています。
- 地区公民館の耐震化や整備改修を計画的に進めるとともに、生涯学習施設は将来を見据えた機能の充実や有効活用について検討を行う必要があります。
- 図書館利用者や貸出冊数は減少傾向にありますが、多様化する市民ニーズに応え、図書館資料の充実と利用しやすい環境の整備を推進するとともに、子どもの読書活動を活発にする必要があります。

#### ● トピック



公民館事業等の実施により参加者は増えてきましたが、公民館体制の移行に伴い、平成26年度から青海地域の各支館分が対象外となったため減少しています。

年度	青少年	家庭教育	成人教育	公民館等	総数(人)
H23	637	2,211	7,552	50,826	61,226
H24	716	2,141	6,502	53,894	63,253
H25	654	1,987	6,773	56,085	65,499
H26	740	1,525	6,778	48,712	57,755
H27	669	2,484	6,405	50,078	59,636

(資料：生涯学習課)

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①推進体制の充実

- 地区公民館を拠点に地域住民による自主的な学習活動や地域活動を充実させ、市民と行政が協働してひとづくり・まちづくりを推進します。
- 団体やグループの活性化のため、リーダーの育成や支援体制を強化します。

### ②青少年の学習機会の充実

- 青少年の自然体験活動や異なる年齢の人々との交流活動を促進し、社会の中で自立し、協調できる青少年を育成します。
- 地域の自然や文化・伝統等を学ぶ機会や支援体制を充実させ、ふるさと糸魚川に愛着と誇りを持てる子どもを育成します。

### ③親と子の学習機会の充実

- 幼稚園・保育園、学校、地域、関係機関が連携して、生活スタイルや家族関係の多様化に対応した学習機会を提供し、家庭における教育力の向上に努めます。
- 子どもの健全な成長を育み、より良い親子関係づくりを推進するため、体験活動などの取組を強化します。

### ④成人・高齢者の学習機会の充実

- 多様な学習機会の提供により、利用者の増加を図り、他の事業との連携を強化するとともに、地域の人材発掘や学びの成果が生かされる環境の整備を推進します。
- 公民館事業の充実に向けて、各館の更なる情報共有を図るとともに、地域課題に取り組む事業を推進します。

### ⑤施設の機能充実と有効活用

- 施設の大規模改修は計画的に行い、適切な維持管理により有効活用を図るとともに、将来的な地域振興の核として多機能化を図ります。

### ⑥図書館機能の充実

- 利用者のニーズの把握に努めるとともに、新刊図書、郷土資料、新聞、雑誌などの資料を充実させ、更に利用しやすい図書館づくりに取り組みます。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校等と連携し、読書環境の整備や啓発活動を行います。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

市民は、公民館活動等を通して、自ら考え自ら行動する知恵と力を身に付けながら、地域で支え合う自主的・主体的な活動に努めます。

地区公民館は、生涯学習活動やコミュニティ・地域づくり活動等の拠点として、行政や住民自治組織と連携し、ひとづくり・まちづくりを推進します。

### ●関連個別計画

計画名	計画期間
第2次糸魚川市生涯学習推進計画	平成29年度～平成35年度
第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画	平成28年度～平成35年度

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	成人教育事業	ジオパーク講座など各種生涯学習講座
2	青少年活動事業	週末活動支援、自然体験活動、地域・学校パートナーシップ事業
3	成人式事業	成人式開催
4	家庭教育支援事業	子育て講演会、親子体験学習、家庭教育学級
5	図書館資料整備事業	図書館資料購入(図書、新聞・雑誌、視聴覚資料)
6	絵本ふれあい事業	ブックスタート、絵本の原画展、紅梅文庫資料の活用
7	地区公民館施設整備事業	耐震補強、改築、改修、修繕
8	生涯学習施設整備事業	改修、修繕

## ▶ 第3節／生涯学習の充実

## 2 スポーツ環境の充実

- ① 生涯スポーツの振興
- ② 競技スポーツの振興
- ③ スポーツ大会の開催と誘致の推進
- ④ スポーツ施設の環境整備



糸魚川市駅伝競走大会スタートの様子

## 《基本方針》

生涯スポーツの推進により、市民の健康づくりや生きがいづくりを促進します。

## ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
市民スポーツ教室、地区スポーツ教室の参加率	5.4%	7.5%	10.0%
スポーツ施設の年間1人当たり利用回数	4.5回	5.0回	5.5回

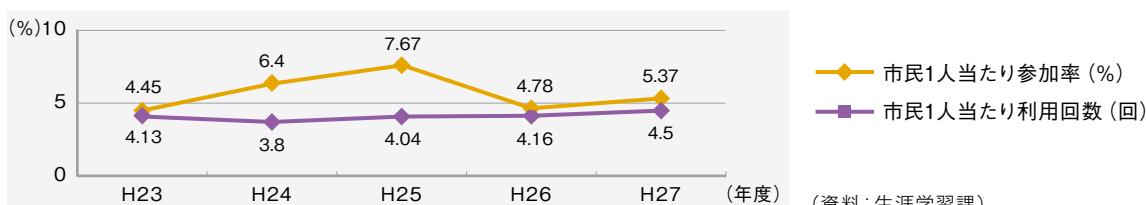
指標=参加者数(利用者数)÷人口(各年10月1日現在)

## ● 現状と課題

- スポーツ教室等への参加やスポーツ施設の利用回数は、横ばい傾向で市民全体への広がりにつながっていないことから、意識啓発が必要であり、誰もが気軽に楽しみながら生活に取り入れられる継続可能なニュースポーツ・軽運動などの普及が求められています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により、市民のスポーツへの関心が高まることが期待されることから、身近なスポーツ教室やイベント等の情報を発信し、参加を促すことが大切です。
- 競技力向上のための指導者の育成や体制について、情報が不足しており、体育協会を中心に関係団体と情報交換や共有による連携が必要です。
- 市内の体育施設は、経年劣化による不具合が見受けられます。安全で快適にスポーツに親しめる施設の適切な維持管理とあわせて、学校開放施設を含めた長期的な施設のあり方を検討する必要があるとともに、公共施設等総合管理指針に沿って計画的に修繕・改修等の整備を進めることが必要です。

## ● トピック

## スポーツ教室等参加状況の推移



市民スポーツ教室、地区スポーツ教室の参加率は、教室の開催回数と連動しており、年度により大きく変動しています。参加者ニーズを把握とともに、参加機会を多く設定することや、参加しやすい環境づくりが重要です。

スポーツ施設全体の年間利用者数は、人口減少や少子化等による影響もあることから、横ばい又は減少傾向にありますが、1人当たり回数は、横ばいで推移しています。

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①生涯スポーツの振興

- 体力や運動能力、目的に合わせてスポーツに親しむことができる機会や環境の提供、指導者の育成や資質の向上により、市民一人一人の健康づくりを促進します。
- 各種レクリエーション・スポーツ教室の開催、各種スポーツ活動に対する支援を行い、スポーツによる仲間づくりやコミュニティの活性化を促進します。

### ②競技スポーツの振興

- 体育協会等団体の活動支援などを行い、市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図ります。
- 選手の資質を最大限引き出すことと、年齢に応じた指導体制の構築と支援が必要であり、体育協会、学校、各種競技団体との連携強化や情報共有を図り、指導者の相互連携を促進します。

### ③スポーツ大会の開催と誘致の推進

- 競技水準の向上を図るため、レクリエーションスポーツや競技スポーツの大会、観て感動を受けるスポーツの公式競技大会やイベントなど、各種大会の開催・誘致を推進します。
- 大学等が実施するスポーツ合宿などの誘致に努め、交流の促進と競技レベルの向上を図ります。

### ④スポーツ施設の環境整備

- 計画的に整備・改修を行い、社会体育施設の適切な維持管理を推進します。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- 市民は、あらゆる機会を通してスポーツに親しみ、関心を高めるよう努めます。  
 体育協会・学校・各種競技団体は、情報を共有し、連携を強化することでスポーツ振興に努めます。  
 行政は、官民協力により、あらゆる市民が参加できる機会を提供し、市民の主体性と参加を促進します。  
 また、適切な施設管理に努め、体育協会等各種団体と連携し、スポーツ振興を推進します。

### ●関連個別計画

計画名	計画期間
第2次糸魚川市生涯学習推進計画	平成29年度～平成35年度

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	スポーツ推進事業	各種スポーツ活動支援、スポーツ教室・大会開催、スポーツ推進委員研修
2	相撲のまち糸魚川支援事業	活動事業の補助及び支援
3	体育団体等支援事業	体育協会運営助成、ジュニア育成団体助成
4	有名選手招致事業	ゆめ・スポーツイベント助成
5	スポーツ施設整備事業	施設整備、計画策定、施設修繕

▶ 第4節／文化の振興

## 1 芸術文化の振興

- ① 市民の芸術文化活動への支援
- ② 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
- ③ 文化施設の有効活用



文化協会「奴奈川芸能の祭典」の様子

### 《基本方針》

市民の心の豊かさを育むため、芸術文化の振興を図ります。

#### ● 施策指標

指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
年間1人当たりの文化事業参加回数 <sup>※1</sup>	0.4回	1回	1.5回
年間1人当たりの文化施設利用回数 <sup>※2</sup>	1.3回	1.6回	2.1回

#### ● 現状と課題

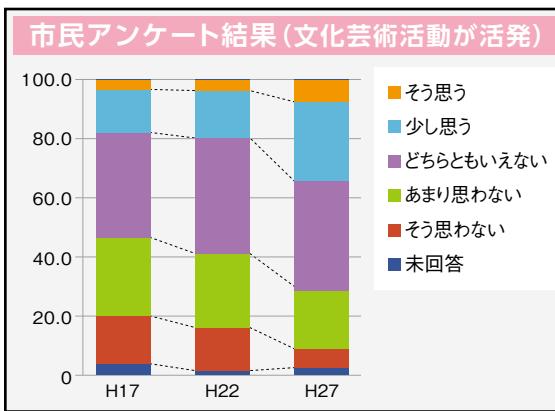
- 市民の間では、文化協会をはじめ、各種文化サークル、団体の活動が活発に行われており、地域の活性化に繋がっていることから、支援を継続する必要があります。
- 芸術文化に関する個人の関心が多様化しており、事業招致による集客型での鑑賞機会の提供では市民のニーズに十分応えられないことがあります。時代に合わせた新たな事業展開も必要です。
- 平成27年にリニューアルオープンした糸魚川市民会館は、市民の文化活動の拠点として利用の増加が見込まれますが、その他の文化施設は老朽化が顕著になっています。公共施設等総合管理指針に基づいて、施設の管理や改修について検討が必要です。

#### ● トピック

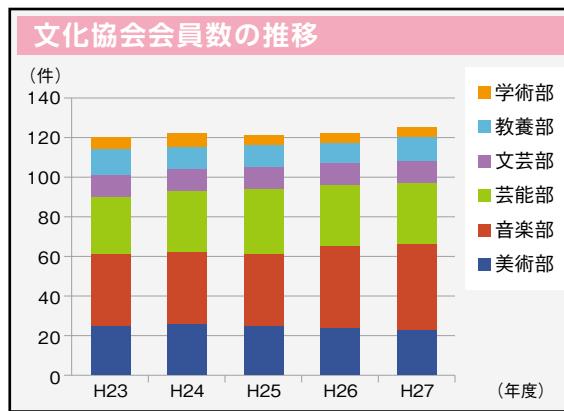
##### ▶▶ 糸魚川市は文化活動が盛んなまち

「糸魚川市は文化活動が盛ん」と思う人の割合が5年前より上昇しました。

文化協会の会員数は微増となっており、文化協会では様々な文化事業を提供しています。



(資料：企画財政課)



(資料：文化振興課)

※1 美術展や文化ホール事業等、市が関連する文化事業の参加者数/人口

※2 糸魚川市民会館・青海総合文化会館利用者数/人口

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①市民の芸術文化活動への支援

- 市民の主体的な芸術文化活動を支援し、地域の活性化を図ります。
- 学校や市民団体などと連携し、郷土にゆかりのある文化人の顕彰などにより、文化の振興と郷土愛の醸成を図ります。

### ②優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

- 心豊かな市民生活のため、音楽コンサートや演劇、美術展など優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- 学校をはじめ、市民団体や地域等と連携しながら、若い世代が文化に親しむ機会を設けます。
- 集客型事業のほか、メディアの活用やアウトリーチ<sup>※3</sup>など、多様な手法で鑑賞機会を提供します。

### ③文化施設の有効活用

- 市民会館などの文化施設については、引き続き多くの方から様々な文化活動に利用されるように努めます。
- 文化施設の利便性や効率性を考慮しながら、計画的に改修整備します。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

- |  |
|--|
| 市民は、サークルや教室などへの参加や、コンサートや美術展鑑賞などにより、積極的な文化活動を行うよう努めます。 |
| 文化協会は、地域の文化リーダーとして、引き続き地域全体の文化振興を進めます。                 |
| 地域や事業者は、自主的な文化活動を推進します。                                |
| 行政は、市民と連携して文化振興に取り組みます。                                |

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	文化活動支援事業	市民が自主的に行う文化活動に対する支援
2	美術展覧会事業	美術展、作品展の開催
3	相馬御風顕彰事業	短歌・俳句大会の開催、御風関連書籍の発行等
4	文化協会支援事業	文化協会に対する支援
5	鑑賞推進事業	優れた舞台芸術等の提供
6	文化施設改修事業	老朽化した文化施設の改修等

※3 アウトリーチ：文化ホールでの公演などの集客型事業に対し、学校や地域施設などの外部施設にプロのアーティストなどを派遣する事業をいう。

## ▶ 第4節／文化の振興

## 2 歴史・文化の継承と活用

- ① 博物館施設の充実と活動の推進
- ② 文化財の保存と活用
- ③ 伝統文化の継承と活用
- ④ 文化財収蔵・公開施設の整備



県史跡 相馬御風宅

## 《基本方針》

ふるさと糸魚川に誇りを持ち愛する心を育むため、文化財や伝統文化の保存と活用を図ります。

## ● 施策目標

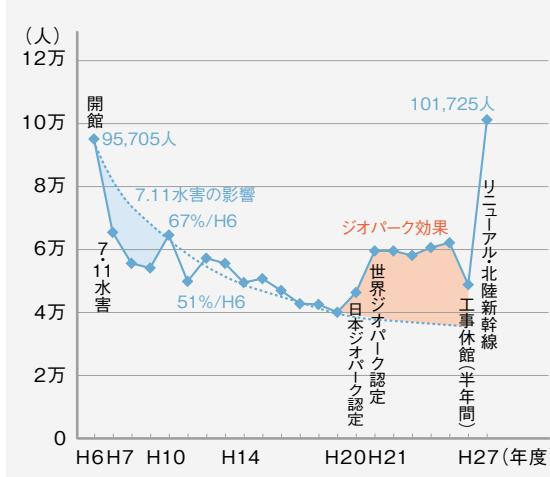
指標	現状(H27)	中間目標(H31)	最終目標(H35)
博物館・資料館入館者数 <sup>※1</sup>	117,000人	122,000人	127,000人

## ● 現状と課題

- フォッサマグナミュージアムは、ジオパークの拠点施設であり、引き続き、ジオパークをアピールするためには、フォッサマグナミュージアムの機能の充実が必要です。
- フォッサマグナミュージアムの屋外展示の機能を持つフォッサマグナパークや、日本の国石にも選定されたヒスイをはじめとした天然記念物などは、糸魚川の大切な資源であり、適切な保護と公開が求められます。
- 国・県・市指定文化財をはじめ、この地域特有の文化資源が数多くあることから、これらを次世代に伝えるためにも、適切な保存と活用が求められます。
- 少子高齢化などに伴い、伝統芸能・風俗・慣習などの維持が困難な地域もあり、その継承と保存が懸念されています。
- 所有者、管理者の高齢化などに伴い、管理・保存が困難な状況になっている文化財については、それらを適切に保存・管理・活用する環境を整える必要があります。

## ● トピック

## フォッサマグナミュージアム入館者数の推移



(資料:フォッサマグナミュージアム)

## 糸魚川の指定文化財数（平成28年3月31日時点）

指定種別	国	県	市	計
有形文化財	2	0	6	8
	0	0	2	2
	2	7	30	39
	0	2	9	11
	0	0	7	7
	0	0	8	8
	0	2	3	5
歴史資料	0	0	7	7
民俗文化財	3	0	4	7
	2	0	3	5
	1	0	2	3
記念物	3	2	9	14
	1	1	0	2
	7	3	17	27
	3	0	0	3
指定文化財 計	24	17	107	148
登録文化財	6	—	—	6
指定・登録文化財 合計	30	17	107	154

(資料:文化振興課)

※1 フォッサマグナミュージアム、長者ヶ原考古館、糸魚川歴史民俗資料館、能生歴史民俗資料館、相馬御風宅の入館者数

## 具体的な施策

(施策の方向)

### ①博物館施設の充実と活動の推進

- ジオパークの拠点施設であるフォッサマグナミュージアムにおいて、糸魚川の貴重な自然資源や資料について研究・収蔵し、分かりやすく情報を発信します。
- フォッサマグナパークは、郷土の大地の成り立ちについて理解を深めるために欠かせない自然資源であり、地域の活性化も視野に入れて保存と整備を行います。

### ②文化財の保存と活用

- 解説板及び標柱等の整備により、文化財に対する市民の理解を深めるとともに、適正な保存管理や周知・活用を図ります。
- 埋蔵文化財の適正な保存を図るため、調査成果を広く市民に公開し、埋蔵文化財に対する市民の理解を深めます。

### ③伝統文化の継承と活用

- 伝統文化を次世代に継承するよう努め、伝承活動や保存活動を支援します。

### ④文化財収蔵・公開施設の整備

- 文化財を適正に保存・活用するため、展示等や管理運営方法を見直し、既存の施設を有効活用するとともに、施設整備を検討します。

### ●協働のとりくみ(役割分担)

#### 市民・地域・事業者等・行政の協働の取組

市民・地域は、当地特有の自然・文化資源を学び、その保存と活用に努めます。

事業者は、当地特有の自然・文化資源を理解し、その保全と活用に努めます。

行政は、当地特有の自然・文化資源について、次世代に引き継ぐよう努め、保全・活用を図ります。

### ●関連個別計画

計画名	計画期間
フォッサマグナパーク保存活用計画	平成27年度～平成32年度
青海川硬玉産地保存管理計画・保存整備計画	平成27年度～平成32年度
親しまず保存活用計画・保存整備計画	平成28年度～平成31年度

### ●主要事業一覧

No.	事業名	概要
1	博物館活動推進事業	フォッサマグナミュージアムの展示・教育活動等の推進
2	博物館整備事業	フォッサマグナミュージアムの資料収蔵庫等整備
3	フォッサマグナパーク整備事業	フォッサマグナパークの整備と活用
4	国指定文化財整備事業	ヒスイ原産地などの保存と公開
5	県指定文化財整備事業	相馬御風宅の改修・保存と積極的な活用
6	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の発掘調査
7	埋蔵文化財保存・活用事業	出土品等の整理、報告書刊行及び公開と活用
8	文化財保護事業	伝統文化の記録保存や講演会等の開催
9	文化財収蔵・公開施設整備事業	文化財センターの整備